



農業ひろさき

2025年1月1日 (第227号)
(令和7年1月1日)



150
青森りんご植栽150周年

編集と発行：弘前市農業委員会
弘前市大字上白銀町1-1 前川本館3階 電話0172-40-7104

弘前市ホームページ
農業情報はこちらから

令和6年度青森県農業委員会大会

11月19日、青森市で県内の農業委員、農地利用最適化推進委員が参集し、青森県農業委員会大会が開催されました。

大会では、「農業委員会を巡る情勢と最適化活動について」と題した基調講演が行われ、参加した委員は、法改正の内容や地域計画策定の取組について理解を深めていました。

議事では、持続可能な農業・農村を創るための政策提案1件と、申し合わせ決議事項3件の議案4件が、いずれも満場一致で決議されました。

また、大会で、弘前市農業委員会が優良農業委員会として最優秀の賞である青森県知事賞を、須藤秀人委員（大森）が農政功労農業委員を受賞しました。



表彰を受ける成田繁則
会長(写真上)
須藤秀人委員(写真下)

【決議された政策提案の概要】

1. 農地政策について	営農型太陽光発電設備に関する省令等の適正な運用 等
2. 経営・人材政策について	交信かく乱剤「コンフューザーR」の購入支援対策 等
3. 鳥獣被害対策	多様な鳥獣被害対策への支援/人材の確保・育成 等
4. 大規模自然災害等への対応について	農村地域における防災・減災対策への予算確保/被災農業者への支援 等
5. 農業委員会組織について	利用状況調査等の省力化の支援 等

りんご産業 イノベーションセミナー開催

- ◆日時 2月4日(火)
午後1時～2時50分
- ◆場所 ヒロロ 4階市民文化交流館ホール(駅前町9-20)
- ◆内容 省力栽培が可能なカラムナータイプの新品種や、スマート農業の活用促進に向けた施策、経営力の向上と産地の維持などについて講演
詳細については市ホームページ(二次元コード)をご確認ください。
- ◆参加料 無料
- ◆申込方法 1月31日(金)までに必要事項(①氏名・②所属(勤務先)・③住所・④電話番号)をお伝えのうえ、お申し込みください。

■問い合わせ・申込先

りんご課企画推進係
(市役所前川本館3階)
☎40-0482
FAX38-5870
Eメール ringo@city.hirosaki.lg.jp



年頭にあたって

弘前市農業委員会
会長 成田繁則



謹んで新年のお慶びを申し上げます。

昨年も、全国的な夏季の高温や、豪雨などの自然被害が各地で発生し、改めて自然の脅威を感じさせられた一年でした。また、5月には農政の憲法とされる、食料・農業・農村基本法が制定から四半世紀ぶりに改正され、食料安全保障の強化等に向けた農業の構造転換が図られる節目の年ともなりました。

さて、本市農業を顧みますと、幸いにも台風や豪雨による大きな被害はなく、りんごにおいては、春にカラマツ被害が一部で見受けられたものの、生産者をはじめ関係機関・団体のご尽力により良品の仕上がりと、価格も好調に推移しています。

一方、水稻においては、新たな県産米「はれわたり」のデビューや、作況指数も津軽地域で103の「やや良」であったこと、また、生産者概算金の引き上げなど、比較的明るい話題も多くありました。

このような中で、当農業委員会におきましては、本市りんご産業の発展には、病害虫の発生源となるりんご放任園対策が重要であるとして、市が組織した解消チームにおいて、市とともに解消に取り組んで参りました。また、対象となる皆様のご協力を得ながら、農地1筆ごとの、10年後の利用の姿を描いた「目標地図」素案を作成して参りました。今後は策定される目標地図の実現に向け、農地利用の集積・集約などに取り組んで参ります。

結びに、本年4月には農業委員及び農地利用最適化推進委員の改選が予定されております。今後も農業委員会の重要な業務である、農地利用の最適化に取り組み、本市農業の発展に努めていく所存でございますので、皆様方のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、本年が皆様にとりまして良い年でありますよう祈念いたします。

りんご園等改植事業(令和7年春・秋植え分)

市では、りんごや特産果樹の改植事業(令和7年春・秋植え分)の要望受付を行います。補助事業の活用をお考えの方は下記期間内に申込みください。

◆補助対象者 市内の農家又は農地所有適格法人
※丸葉は60歳未満(令和8年3月末時点)の方に限ります。

◆事業内容  ①りんご

(ア) わい化 (イ) 丸葉への改植・新植に要する経費
※果樹産地振興協議会が定める振興品種は原則補助対象外です。

(ウ) 省力樹形(高密度植栽培、V字ジョイント栽培等)による改植・新植に対する国の改植事業への上乗せ
※改植・新植の前年度に国の改植事業の申請が必要です。
※果樹産地振興協議会が定める振興品種のみ補助対象です。

※1事業者につき、10aを上限とします。

②特産果樹(ぶどう、もも、おうとう、なし他)への改植・新植に要する経費

③事業実施後の未収益期間(4年分)の園地管理費用に対する補助(①(ウ)の場合は対象外)

◆採択基準 植栽面積が地続きで2a以上かつ改植・新植であること。

※補植(植栽する木と残す木が交互に並ぶ等)は対象外です。

◆植栽間隔

①りんご(ア) わい化: 列間4~6m、樹間2~3m

(イ) 丸葉: 列間・樹間ともに6~9m

②特産果樹: 種類ごとに異なりますので、お問い合わせください。

◆植栽面積の算定方法 列間距離×樹間距離×植栽本数

◆補助対象経費 苗木代、支柱代、土壤改良資材、伐採・抜根及び伐採樹撤去費、深耕・耕起・整地・植穴・植栽に係る工費、賃金、機械リース代

◆補助額

①りんご(ア) わい化…補助対象経費の実費、もしくは定額(10aあたり16万円)のいずれか少ない額以内の額
(イ) 丸葉…補助対象経費の実費、もしくは定額(10aあたり8万円)のいずれか少ない額以内の額
(ウ) 省力樹形…10a分を上限に国補助金額の2分の1(10a当たり改植:36万円、新植:35万円)以内の額

②特産果樹…(イ) 丸葉と同内容

③未収益期間補助…定額(10aあたり10万円)以内の額
※この金額は4年間分であり、一括交付します。

◆申込期間 2月3日(月)~2月21日(金)

※園地の所在地(番地まで)・面積、品種・本数・植栽間隔、改植の場合は伐採品種・本数もお知らせください。

※事業実施にあたって生じる経費に係る見積書と植栽予定図をお持ちください。

■問い合わせ先 りんご課生産振興係(市役所前川本館3階)

☎40-7105

※本内容は令和7年度予算案に基づくものであり、予算の成立をもって実施することとなりますので、今後内容等に変更が生じる場合があります。

※ご不明な点等はお問い合わせください。

農地の売買・貸借や転用の申請締切は

毎月27日(休日等の場合は前日)です。

必要書類がそろわないと受理できない場合がありますので、申請は、お早めをお願いします。なお、申請内容は翌月の総会で審議されます。

■取扱窓口及び問い合わせ先

①農業委員会農地調整係(市役所前川本館3階) ☎40-7104

②農業委員会岩木分室(岩木庁舎1階) ☎82-3111 内線611

③農業委員会相馬分室(相馬庁舎1階) ☎84-2111 内線805

初心者向けりんご剪定講習会を開催します!

新たに農業を始めたい方や農業を始めて間もない方などを対象に、りんご剪定の基礎を学ぶための講習会を開催します。講師の指導を受けながら剪定を行うことができる貴重な機会ですので、是非ご参加ください。

◆対象 就農を希望・検討している方、農業者(就農開始から5年程度)

◆日時 1月18日(土)及び24日(金)
午前9時~12時30分

◆場所 弘前市りんご公園 りんごの家2階
研修室(清水富田字寺沢125)



市ホームページ
(二次元コード)

◆内容 (1) 講義(剪定の基礎知識について)
(2) 実技研修(りんご公園内園地の樹木を使用した模範剪定、実技指導)
(3) その他(無煙炭化器の実演)

◆定員 100名(各日50名)

◆参加料 無料

※参加を希望される方は、1月15日(水)までに、下記へお申し込みください。

◆準備するもの 剪定道具(剪定ばさみ、剪定用のこぎり)、サングラス、長靴

※剪定道具をお持ちでない方は、問い合わせ先へご相談ください。

※十分な防寒対策を講じてお越しくください。

■問い合わせ・申込先 農政課担い手育成係(市役所前川本館3階) ☎40-0767



農業者年金とお問い合わせは農業委員会もしくはお近くの農協で!

地域農業の将来について考える 集落座談会

市では、農業経営基盤強化促進法の改正を受け、目指すべき将来の農地利用の姿を明確化する「地域計画」を令和6年度末までに作成することとしています。

地域計画の作成にあたっては、地域の意向や関係者の意見を幅広く反映するため、令和6年7月から8月にかけて、市内10地区において地域農業の将来の在り方を協議する「地域計画に係る協議の場」を開催し、関係機関や地域農業者から様々な意見をいただきました。

集落座談会では、協議の場の意見等を反映した地域計画案について、地域の皆さまへ説明を行います。

今後の地域農業の在り方について考える重要な機会となりますので、積極的なご参加をお待ちしております。

※事前の申し込みは不要です。

■問い合わせ先 農政課農地支援係（市役所前川本館3階） ☎40-0656

地区名	日付	開催時間	会場
藤代・船沢 高杉	1月15日(水)	午後 2時～	北辰学区高杉ふれあいセンター 体育室
新和	1月17日(金)		新和地区体育文化交流センター 体育室
相馬	1月20日(月)		中央公民館相馬館 研修室1・2・3
岩木	1月22日(水)		中央公民館岩木館 大ホール
東目屋	1月24日(金)		東目屋公民館 研修室
裾野	1月29日(水)		裾野地区体育文化交流センター 和室
清水	1月30日(木)		りんご公園りんごの家 研修室1・2
石川	1月31日(金)		J A津軽みらい石川支店 2階大会議室
旧市・和徳 豊田・堀越	2月 3日(月)		総合学習センター 大会議室
千年	2月 5日(水)		千年交流センター 体育室

要件を満たせば年金保険料のサポートも！

コンフューザーRを設置しよう！

令和5年は、気温が春から秋にかけて平年よりも高めに経過し、りんご生産にも様々な影響が見られました。その一つに、重要害虫モモシクイガの卵期間が短縮され、現行の防除体系で被害が発生した事例がありました。

通常時と高温時における薬剤防除のイメージ図



モモシクイガは、りんごの最大輸出先である台湾における重要な輸入検疫対象害虫であり、台湾での輸入検査の際、県産りんごでモモシクイガが発見された場合、輸出がストップしてしまいます。

そこで、県では、県産りんごの高い評価を守るため、令和6年に続いて令和7年もりんご病害虫防除暦で交信攪乱剤「コンフューザーR」を基準薬剤に位置付けています。

コンフューザーRは、対象害虫に抵抗性を生じにくいため、地域ぐるみで継続使用することが重要です。モモシクイガ等の発生密度を低い状態に維持し、現行の殺虫剤の使用回数を増やすことなく被害を防ぐために、コンフューザーRの設置を、地域一丸となって積極的に取り組んでいきましょう！

■問い合わせ先 中南地域県民局 地域農林水産部 農業普及振興室 ☎33-4821

令和7年度遊休農地再生事業費補助金に関する事前要望調査をします

市では、遊休農地対策として実施している本補助事業について、農業者の皆さまの要望を事前に調査します。令和7年度に遊休農地の再生事業実施を予定されている方は、お知らせください。

※本調査は、あくまで事前調査であり、事業の申請ではありません（今回の調査で回答がない方でも申請可能です）。具体的な補助事業の内容やスケジュールが決まり次第、ひろさき農業メールマガジン等でお知らせします。なお、今回の調査期間終了後においても、遊休農地の再生に関するご相談は随時受け付けていますので、お気軽にお問い合わせください。

- ◆対象者 令和6年度または7年度に売買・貸借等により耕作する権利を取得した（する）農業者等
- ◆補助金額 補助対象経費の実費、もしくは定額（再生作業内容により10aあたり2万5千円または5万円）のいずれか少ない額以内の額
 ※対象者と補助金額は令和6年度のもを掲載しています。今後変更の可能性があります。
- ◆調査期間 1月7日（火）～1月24日（金）
- ◆調査事項 希望者の氏名、住所、連絡先、遊休農地の所在・面積、作業内容など
- ◆回答方法 電話または下記担当窓口にてお知らせください（ただし、土・日・祝日は除きます）。

■問い合わせ先 農政課農地支援係（市役所前川本館3階） ☎40-0656



農地転用許可制度についてのお知らせ

農地法の改正により、令和7年4月以降、農業経営基盤強化促進法に定める地域計画区域内の農地転用許可は、申請する土地が地域計画から除外されていることが要件となります。

地域計画からの除外には、一定の期間を要するため、これまでより許可までの日数がかかる場合がありますので、ゆとりをもって手続きくださるようお願いいたします。詳細につきましては下記の連絡先までお問い合わせください。

■農地転用に関すること 農業委員会事務局農地調整係

☎40-7104

■地域計画からの除外に関すること 農政課農地支援係

☎40-0656

第4回新規就農こみゅねっとわ〜く

新規就農者及び就農希望者を対象に、先輩農業者と交流するイベントを開催します。交流・仲間づくりの機会としてぜひご参加ください。

◆対象 新規就農者(就農から5年程度)、就農希望者など

◆日時 1月23日(木)午後1時30分から(3時間30分程度)

◆場所 弘前市民会館 1階大会議室(下白銀町1-6)

◆内容 (1) ゲストトーク (2) ワークショップ

◆ゲスト 伊東 竜太氏(ぶどう(シャインマスカット他)・せりを栽培)

小山 智也氏(ミニトマト・スナップエンドウを栽培)

◆定員 30名程度(参加費無料)

◆申込締切 1月10日(金)

■問い合わせ先 農政課担い手育成係

(市役所前川本館3階) ☎40-0767

※詳細は市ホームページ(二次元コード)をご確認ください。



動物駆逐用煙火消費保安講習会

鳥獣の追い払い等に使用する花火等の適正な取扱い方法を学びます。受講者は、市からロケット花火の無償提供を受けることができます。

◆日時 1月30日(木)

午前10時30分~11時45分

◆場所 ヒロロ 4階市民文化交流館ホール

(駅前町9-20)

◆参加料 無料

◆申込締切 1月24日(金)

■問い合わせ・申込先 農村整備課鳥獣対策係(市役所前川本館3階) ☎40-4155



「弘前市園地継承円滑化システム」をご活用ください!

市では、経済寿命のある樹園地の円滑な継承につなげることを目的に、樹園地の詳細な情報を集約した「弘前市園地継承円滑化システム」を、令和4年11月から市ホームページ等で公開しておりますが、さらなる農地の流動化を図るため、令和6年10月から果樹の新植に適した樹体のない農地(保安全管理畑)の登録・公開を開始しました。そのほか、令和7年4月からは、樹園地の取得を検討している受け手の情報を公開する予定となっておりますので、ぜひご活用ください。

また、システムへの登録は随時受け付けておりますので、樹園地や保安全管理畑を第三者へ継承したい、樹園地を取得したいとお考えの方は、まずは農政課までご相談ください。

※詳細は市ホームページ(二次元コード)または農政課までお問い合わせください。

■問い合わせ先 農政課農地支援係(市役所前川本館3階) ☎40-0656



農業用ハウスの雪害防止対策を!

農業用ハウスを雪による倒壊等から守るため、対策を行いましょう。

【雪害対策のポイント】

- ・ハウスの点検、補修を行うとともに、支柱などで補強しましょう。
- ・ハウスに積もった雪は早めに下ろすほか、ハウス側面に積もった雪はこまめに除排雪しましょう。
- ・冬期間利用しないハウスは、ビニールを撤去しましょう。

■問い合わせ先 農政課農産係(市役所前川本館3階)

☎40-0504

「清水森ナンバ」を栽培してみませんか

弘前在来トウガラシ「清水森ナンバ」を栽培する新規会員を募集しておりますので、希望される方はお問い合わせください。

なお、健康な土で高品質なナンバを育てるにあたり必要な、栽培を始める前の土壌診断をサポートいたしますのでお気軽にお問い合わせください。

■問い合わせ先 在来津軽「清水森ナンバ」ブランド確立研究会事務局(青森県特産品センター内)中村、檜山、佐々木 ☎39-1811

謹賀新年



広報委員会では、わかりやすい農業情報の提供等充実した紙面づくりを今年も心がけます。ご愛読のほどよろしくお願いいたします。

(前列左から)
藤田善明委員長、
高橋貴志副委員長
(後列左から)
種澤達也委員、
三上浩太委員、
田村真裕美委員

